

(株)西原商店八王寺本社 資源物買取・受入規定

◎買取・受入可能なもの

品名	対象品	除外品	最低買取重量	濡れている場合
		・原則受入できません。お持ち帰りを拒否される場合はゴミ処理代+運搬費を頂戴いたします。		
段ボール	・段ボール ・クラフト紙(米袋等)	① 蠟引きされたもの ② 表面がビニールコーティングされたもの ③ 金属が箔押しされたもの ④ 汚れているもの ⑤ 油染みがあるもの ⑥ 匂いが付いたもの ⑦ 黒系の濃い色が塗布されたもの ⑧ ビール350mlの6缶紙パック	・単品持ち込みで50kg未満の場合は買取できませんが、受入のみ可能です。 ・複数品をお持ちで総量が50kg以上の場合は買取可能です。	・状態を見て水分引きを行います。 ・買取、受入できない場合もあります。
新聞	・新聞紙 ・チラシ	① 汚れが酷いもの ② 日焼けが酷いもの ③ 濡れているもの		
雑誌	・雑誌 ・コミック ・その他冊子類	① 表紙が厚いもの(百科事典など) ② 表紙に布が貼付されたもの ③ 紙以外のもの、臭いの付いた紙、捺染紙が見本や付録でついているもの →①②③を事前に外しておけば買取・受入可能です。		
雑古紙	・段ボール、新聞、雑誌以外の紙 (例)OA用紙 菓子の紙箱など	① 粘着物の付いた封筒や圧着はがき ② 防水加工紙 ③ 金属が箔押しされた紙 ④ 合成紙(選挙ポスター用紙等) ⑤ 捺染紙(アイロン等で布に模様付けする紙) ⑥ 感熱性発泡紙(点字用コピー等) ⑦ 感熱紙(レシート用紙等) ⑧ カーボン紙 ⑨ ノーカーボン紙 ⑩ 複合素材の紙 ⑪ 臭いのついた紙 ⑫ プラ製窓封 ⑬ 和紙 ⑭ その他、買取不可と判断されたもの ⑮ シュレッダー済みの紙 → 受入のみ可能です。		
古布・古着(ボロ)	・衣類 ・着物(和装) ・タオル ・毛布 ・カーテン ・靴 ・装飾品(ネックレス、ピアス、指輪など) ※ただし、装飾品やビンテージ品などの査定はできないため、あくまで重量のみで計算いたします。	① 布団 ② じゅうたん ③ マットレス ④ 傘 ⑤ 汚れがひどいもの ⑥ 濡れているもの ⑦ 座布団 ⑧ クッション		
アルミ缶	・飲料用アルミ缶 ・食品用アルミ缶 ※アルミ缶のプルタブも可	① 缶以外のもの(ビン、ペットボトル、陶磁器くず等) ② 異物が混入したアルミ缶 ③ スチール缶 ④ アルミ缶が入っていた袋類		
スチール缶	・飲料用スチール缶 ・食品用スチール缶 ※分別済みのものに限る	① 一斗缶 → 金属くずとして取り扱います。 ② ガス抜きされていないスプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ	・単品持ち込みで50kg未満の場合は買取できませんが、受入のみ可能です。 ・複数品をお持ちで総量が50kg以上の場合は買取可能です。	・状態を見て水分引きを行います。 ・買取、受入できない場合もあります。
一升瓶	・酒瓶、醤油瓶、酢瓶 ※色が茶色、緑のものに限る ・P箱	① 酒・醤油・酢瓶以外のもの ② 茶色、緑以外の色のもの ③ ラベルがはがれているもの ④ 割れているもの ⑤ 汚れが酷いもの	・特になし	
ビール瓶	・大(633ml)瓶 ・中(500ml)瓶 ・小(334ml)瓶 ・ビールケース	① 特大(1975ml)瓶 ② スタイニーボトル ③ 割れているもの		
金属くず	・鉄くず ・非鉄金属くず ・銅線など	① 自転車		

◎原則、受入ができないもの

プラスチック・ビニール類
事業系・家庭系一般廃棄物
産業廃棄物
リサイクル家電(家電リサイクル券を必要とするもの) ① エアコン ② テレビ ③ 洗濯機 ④ 冷蔵庫
その他、受入不可と判断されたもの

●買取金額の清算について

- ・未精算の処理伝票の預かりは90日といたします。 ※買取価格が変動するため
- ・90日を超えて未精算の伝票については廃棄処分とし、以後、精算はいたしません。
- ・控え伝票の提示のない清算については原則応じません。

本内容についてのお問い合わせは (株)西原商店 計量窓口(096-378-0657)まで